

## 1 目指す学校

## (1) スクール・ミッション

「自学・自律・自信」をモットーに、探究的な学び・キャリア教育・国際理解教育・豊かな人間性の育成に重点を置いた教育活動を展開し、探究学習の実践を通して、国際社会で活躍できる、創造性や対人能力を身に付けた生徒を育成します。

## (2) 教育目標

自らの夢の実現に向け、高い志を抱いて主体的に学び、社会に貢献し国際社会で活躍できる人材を育成する進学校を目指す。本校においては、以下の3つの資質・能力の育成を行う。

ア 基礎的な知識・技能を育成し、探究的・横断的な学習から実践力を育成する。 イ 自主的な学習態度を養い、思考力・判断力・表現力や創造力を育成する。 ウ 自己肯定感を養い、高い規範意識と思いやりの心をもち、人間性豊かな生徒を育成する。

## (3) 3つのスクール・ポリシー

## ア グラデュエーション・ポリシー

(ア) 向上心をもち、自ら鍛え、自分の能力・個性を伸ばす生徒 (イ) 目標を高く掲げ、自ら学び、自ら夢を拓く生徒

(ウ) 高い規範意識をもち、自ら律する生徒 (エ) 人間性に溢れ、思いやりのある豊かな人間関係を築くことのできる生徒

(オ) 自己表現力と国際感覚を身に付け、国際社会に貢献できる生徒

## イ カリキュラム・ポリシー

(ア) 探究的な学習活動の展開を行うための教育課程を編成し、主体的・対話的な深い学びを実践する。(イ) 単位制を活かした科目選択を通して、将来の自分自身の可能性を高め、自分ができること・やりたいことを見極め、協働して社会に参画できる力を育む。

(ウ) グローバル社会の中での生きる力を育むために、英語4技能の育成及び海外交流会や海外修学旅行等の機会を活用し国際交流等を推進する。(エ) 特別活動等を通して、自己肯定感を養い、高い規範意識と思いやりの心を育む。

## ウ アドミッション・ポリシー

(ア) 大学進学に向けて、高い志をもって学習に取り組む力をもつ生徒 (イ) 学校行事、生徒会活動、部活動等に積極的に取り組み、自ら考え、表現できるリーダー (ウ) ルールやマナーを守り、自他共に高め合える豊かな人間性をもつ生徒

## 2 中期的目標と方策

## 3 今年度の取組目標と方策 (1) 教育活動の目標と方策

## (1) (目標) 計画的・組織的な学校運営を推進する。

(方策) スクール・ミッション及び3つのスクール・ポリシーを踏まえ、「未来へのベクトル」を共有して本校グランドデザインの実現を図る。

ア 計画的・組織的な学校運営の推進  
 (ア) 学校経営計画、グランドデザイン及び「翔陽高校のさらなる魅力向上の実現に向けた未来へのベクトル」を基に、全教職員の力を結集し、計画的・組織的な学校運営を実現する。  
 (イ) 企画調整会議及び職員会議の円滑な運営を通して、分掌・年次・教科間の密接な情報交換により課題解決に向けた協働体制の構築を図り、計画的・組織的な学校運営を推進する。  
 (ウ) 若手教員を対象とした学習・生活・進路指導、学校運営等に関するOJTを実施し、個々の教育力と組織力の向上を図ることで若手教員への組織的な支援体制を構築する。  
 (エ) 学習活動と学校行事・部活動を本校の教育活動の両輪に位置づけ、その両立が図れるよう教職員が意識を統一して責任をもって生徒の指導に当たる。  
 (オ) 都民から信頼される学校を目指し、体罰やセクハラ根絶、個人情報保護の徹底等、コンプライアンス遵守に向けた組織的な取組を推進し、服務の厳正の徹底と事故の根絶を図る。  
 (カ) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、考查問題の統一や習熟度別・少人数展開授業、教科横断型指導や観点別評価等についての研究や改善を進め、教科主任会を定期的に実施する。

## (2) (目標) 生徒の学力を向上させる。

(方策) 新しい学力観に沿って、学びの質や読解力の向上を図り、「確かな学力」と「自ら課題を見つけ解決する力」を身に付けさせる授業改善を行う。

イ 学力向上への取り組み  
 (ア) 新教育課程の完成年度を迎えるにあたり、本校カリキュラム・ポリシーに基づき、観点別評価の定着や改善など指導と評価の一体化を図る教育課程の実現を目指した授業を行う。  
 (イ) 各教科で定めた「学力スタンダード」の達成に向けて指導内容、方法の改善を行うとともに、統合型校務支援システムC4th及び定期考查採点・分析システムを有効に活用する。  
 (ウ) アクティブラーニングの育成につながる協働的な学びの推進やループリックを用いた形成的評価、学習支援ツールTeamsの活用等により生徒の学力向上に資する実践を進める。  
 (エ) 探究活動により、自己の進路につながる学問的または職業的な課題を自ら設定して解決する力を身に付けさせることで、生徒の思考力・判断力・表現力や創造力を育む。  
 (オ) 全教科で言語能力向上を図り、図書館を活用した読書活動推進、大学入試や民間検定試験に有効な読解力・記述力向上、プレゼン能力育成等の授業実践を計画的・組織的に行う。  
 (カ) 学習習慣の定着のため、校内の授業時間外での学習時間の拡大を図る。特に自習室・スペースの有効活用を具体化し、長期休業中や定期考查前の講習・補習の機会を充実させる。  
 (キ) 授業改善や若手教員の授業力向上を図るため、授業公開、校内研修、生徒による授業評価等の推進と充実を継続し、生徒一人一台端末を有効活用した学習支援体制を確立する。

## (3) (目標) 生徒一人ひとりの希望進路を実現する。

(方策) キャリア教育の充実を図り、進路部を中心に進路指導体制を整備し、学力分析等のデータに基づく組織的な進路指導を推進する。

ウ 希望進路の実現への取り組み  
 (ア) 「進学指導研究校」として、グラデュエーション・ポリシーに基づき進路部を中心に近隣大学等との連携を具体化し、全年次が統一感を持った計画的・組織的な進路指導を行う。  
 (イ) キャリア教育年間指導計画に基づき全ての教育活動を通してキャリア教育の充実を図り、実社会での自立に必要な能力と態度の育成を目指す。  
 (ウ) 生徒に高い志を持たせ、組織的・個別的・具体的な進路指導を行い、生徒の希望進路の実現に向けて最後まで諦めさせない指導を継続的に実践する。  
 (エ) 教科主任会や校内研修を中心に、模試や定期考查結果の分析を通して、データを基にした定點的な学力の全校的な共有を図り、「進学指導体制の状況」のレベル4を達成する。  
 (オ) 生徒の進路意識を高めるため、「はばたきタイム」を活用して進路ガイダンスや模試事後指導、高大連携による出張講義やキャンパス訪問等を実施しキャリア教育の充実を図る。  
 (カ) 進学希望の生徒を支援するため、長期休業中の講習の組織化や自習室の設備・環境の改善を図る。また本校卒業の大学生チューターによる学習支援等について具体化を図る。  
 (キ) 一般選抜や増加する総合型選抜等の大学入試制度や専門学校・就職指導の変化に対応するため、組織的な小論文・面接指導など、進路部と他分掌・教科との連携を一層強化する。

## (4) (目標) 英語教育を充実させ、豊かな国際感覚と多様性を受け入れる生徒を育成する。

(方策) 英語4技能の伸長を図り、英語民間試験や国際交流行事、国内外の語学研修等を充実させる。

エ 英語教育、国際理解教育及び国際交流の充実  
 (ア) 「英語教育研究推進校」として、JETやALTを活用した英語による英語授業の充実とともに、ICT等を活用した協働的学びにより、英語4技能の着実な向上を図る。  
 (イ) 英検S-CBT等の外部検定試験において、卒業までにCEFRでB1以上の英語力を身に付けさせるよう、インプットに偏らない英語4技能向上を目指した指導を充実させる。  
 (ウ) 「海外学校間交流推進校」として、イングリッシュ・キャンプや留学生との交流、海外修学旅行（台湾）、海外研修旅行（オーストラリア）等を推進し、国際理解教育の充実を図る。  
 (エ) 生徒の英語力を向上させ、日本や他の伝統・文化を尊重する態度を身に付けさせる指導を推進し、海外交流校との姉妹校提携など教員間や生徒同士の持続的な交流を確保する。

(5) (目標) 生徒の規範意識を高める。 (方策) 生活指導部中心に組織的な生活指導を構築する。	オ 生徒の規範意識向上への取り組み (ア) 生徒の遅刻、服装、頭髪及び時と場に応じた言葉遣いや所作等について、生徒の様子を注意深く見守り適切に指導を行うなど、全教職員が共通理解した統一的な生活指導を行う。 (イ) 人権意識を高め、望ましい人間関係の構築により豊かな人間性の育成を図るとともに、いじめ総合対策に基づき、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応に組織的に取り組む。 (ウ) 都立高校生活指導指針に基づき、全校集会、年次集会、HR活動等で組織的・継続的な生活指導を行い、生徒会活動等を通じて生徒の自律的な態度の育成を図る。 (エ) 自転車通学生への損害賠償保険加入やヘルメットの着用率向上を具体化し、登下校時のマナーの向上や自転車事故、不審者被害の予防など警察と連携しながら安全指導を行う。 (オ) 学習活動や特別活動を通して生徒の自己肯定感を高め、教員と生徒の間で信頼関係を築くことにより生徒の些細な変化も見逃さない等、生命に関わる重大事故の防止に取り組む。 (カ) 地域に開かれた学校を目指し、近隣の中学校との学習支援や部活動の交流、生徒の保健・環境委員会による敷地内の美化環境整備などを推進し、生徒会活動の活性化を図る。 (キ) 食育指導や教育相談の充実を図るとともに、薬物乱用防止やSNS等の正しい利用に関するセーフティ教室や地域との防災訓練や避難訓練等を通して安全への意識喚起を行う。
(6) (目標) 特別活動を充実させる。 (方策) 学校行事や部活動等を通して生徒の豊かな人間性と社会性を育成し、TOKYO ACTIVE PLAN for studentsに基づき体力向上と健康の保持増進を図る。	カ 特別活動の充実への取り組み (ア) ホームルーム活動や部活動等の集団活動を通して、望ましい人間関係の構築を図る。充実感や達成感を体験させ、生徒の自信や自尊感情を育成する指導を全教員で実践する。 (イ) 委員会活動を中心に学校行事の内容や協力体制の改善に積極的に取り組ませ内容の充実を図るとともに、生徒の帰属意識の高揚及び達成感や自己肯定感を育む指導を展開する。 (ウ) 部活動加入率の向上を目指し、生徒が部活動を通して健全な心と身体を育成できるよう組織的・計画的な運営を図る。また中学生対象の部活動体験・部活公開DAYを設定する。 (エ) 「部活動ガイドライン」に則り、活動日や回数等、部活動指導の方法を常に点検するとともに、体罰やセクシャル・ハラスメント等の根絶や熱中症防止対策の徹底を図る。 (オ) 学業と部活動・学校行事の両立に向けた努力を継続させるための支援を全教員で行い、「切り替えと集中」により、限られた時間を有効に活用する姿勢を身に付けさせる。 (カ) 東京都統一体力テストを実施し、生徒が課題を持って体力向上に取り組み、生涯を通じてどんな困難な状況においても自分らしく生きるための意識の向上を図る。
(7) (目標) 生命尊重と人権感覚の磨かれた生徒を育成する。 (方策) 自尊感情の醸成や豊かな人間性の育成とともに、情報共有を密にして自殺対策を推進し、いじめや不登校に早期に対応する。	キ 生命尊重と人権感覚の磨かれた生徒の育成への取り組み (ア) 各年次対象に年1回以上セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施し安全に関する注意喚起を行う。また日頃から情報の授業やHR等でSNSの功罪やモラルについて指導する。 (イ) 生徒、保護者の悩みに対応するため、専門性のあるスクールカウンセラー等に確実に繋げる対応を行い、学校サポートチームによりいじめや不登校の予兆の早期把握に努める。 (ウ) いじめ防止対策推進法の趣旨に沿って校内体制を整備し、いじめに関するアンケート調査を各学期1回ずつ年3回実施して、学校いじめ対策委員会を核に早期対応を心がける。 (エ) SOSを発信しやすく悩みを受け止める温かな雰囲気づくりを行うなど自殺対策に資する教育を推進し、生徒の健康保持増進を図る健康講話やがん教育講演会を実施する。 (オ) 「都立学校間交流教育」事業を通じて、地域の特別支援学校の拠点校と協力し発達障害等の生徒への通級指導などの対応を含めた連携を充実させる。 (カ) 18歳成年制度を受け、授業での基本的な知識や消費者として主体的に行動する能力・態度の育成指導や外部講師を活用した主権者教育、消費者教育、租税教育等を充実させる。
(8) (目標) 都民の期待に応える学校づくりをする。 (方策) 情報の発信・受信機能を高め、交流機会拡大を図る。教職員のライフ・ワーク・バランスを推進し、都民から信頼される学校を目指す。	ク 地域に根ざした学校づくりへの取り組み (ア) 学校運営連絡協議会を年3回実施し、地域からの要望や意見を反映した学校運営の透明化を図り、学校評価アンケートを実施して結果を次年度以降の学校改善に確実に活かす。 (イ) 学校危機管理マニュアルを基に、自然災害発生時や避難所としての対応、事故・事件発生時の対応や連絡体制を明確にした危機管理体制を地域と連携して構築する。 (ウ) 生徒組織による校舎内外の美化・修繕の実施や、地域やPTAと連携した環境改善支援ボランティア設立等について検討し、地域から愛される安心安全な学校づくりを推進する。 (エ) 「学校における働き方改革推進プラン」等に基づき、部活動指導員等の有効活用などにより部活動指導の負担軽減を図り、教員のライフ・ワーク・バランスを推進する。 (オ) 年次有給休暇の積極的な取得やテレワークの有効活用など、残業上限が月45時間超過とならないよう注意・喚起を促し、教職員の心身の健康を守る学校づくりを進める。 (カ) 5日間の学校閉庁日を設定し、長期休業期間中等における年次休暇の計画的取得を促す。
(9) (目標) 意欲ある受検生を獲得する。 (方策) 広報を充実させ組織的な学校PR活動を行う。	ケ 広報活動の取り組み (ア) 本校アドミッション・ポリシーに基づき、中学生・保護者のニーズ分析を進め教育情報部を核に生徒広報委員も交えて全校で組織的に生徒募集対策に取り組む体制を確立する。 (イ) 中学校・学習塾訪問や生徒による母校訪問、体育館での学校説明会・見学会を実施する。また都立高校EXPORや塾主催説明会等に積極的に参加して本校の魅力をアピールする。 (ウ) 学習塾等を対象とした学校見学・説明会を複数回実施し、本校の教育課程や進路指導の取組、学校行事・部活動の推進、国際交流行事等の特色などを積極的にPRする。 (エ) ホームページの充実のため各分掌・年次に担当者を置き、タイムリーな話題や部活動情報等の更新を頻繁に行うなど、本校の教育活動を分かりやすく、迅速かつ正確に発信する。 (オ) 学校イメージの一新を目指した学校案内、ポスター、学校紹介動画の作成、インスタグラムの有効活用など組織的な広報活動を効果的に展開し、入試倍率の確実な向上を図る。
2 中期的目標と方策	3 今年度の取組目標と方策 (2) 経営参画の目標と方策
(10) (目標) 積極的経営参画型の経営企画室を実現する。 (方策) 経営企画室と教員との連携を強化する。	経営企画室の経営参画への取り組み
	(ア) 年度当初に経営参画ガイドラインを確認し、経営企画室と教員との連携を強化して学校全体としての共通理解を持ち、経営企画室の経営参画を推進して各課題の解決を図る。
	(イ) 自律経営予算の計画的・適正な編成を図り、教員との意識共有により費用対効果の観点から効率的な予算執行に努める。トイレ改修の設計等について関係機関と連携し進める。
	(ウ) 都民から信頼される学校経営を目指し、センター執行率を前年度以上にする。また個人情報の管理や会計事故の防止等について、教員と相互にチェックできる工夫を行う。
	(エ) 生徒の生命、身体に関わる事故を未然に防止するため、教員と連携しながら施設、設備の定期的点検を実施し、連絡調整や修理等速やかな対応を行う。

#### 4 重点目標と方策

- 重点目標1 上記3(1)ウ 「希望進路の実現への取り組み」 一般選抜や増加する総合型選抜に対応する単位制進学校として、4年制大学進学実績を向上させ生徒の高い志を実現する。方策として①補習・講習の組織化や自習室・スペースの有効活用、②教科主任会や校内研修での模試結果分析や全年次教科指導へのフィードバック、③進路指導に特化した保護者会、地元の大学訪問や大学教員による出張講義の拡大等を行う。
- 重点目標2 上記3(1)ケ 「広報活動の取り組みの充実」 近隣中学生の学校選びの分析、ホームページや学校案内、SNS等の有効活用など組織的な生徒募集対策により、本校の魅力を効果的に発信し、入試倍率の確実な向上を図る。方策として①教育情報部を中心に全教職員・生徒で中学生・保護者を迎える学校説明会体制作り、②出身中学校や塾等へのアンケートや聞き取り実施、③ホームページやSNS、「#だから都立校 (Project Toritsu)」等のさらなる有効活用を行う。

以上の3点を上記取組目標のうちの重点目標とし、各方策をもって学校経営にあたる。